



産業廃棄物処理業ヒヤリハット 企業における具体的取組事例

明倫運輸株式会社

安全衛生情報では会員各社へ伺い、社内における安全衛生の具体的な取組事例をご紹介します。

今回ご協力いただきました会員企業は、名古屋市にて昭和16年製品倉庫の管理及び梱包作業等の請負、清掃管理業を事業内容として創業。昭和30年明倫工業所設立、昭和40年同所を株式会社に法人化。昭和44年運輸部門が独立し明倫運輸（株）を設立、平成元年からは、廃タイヤ処理事業に着手し、中間処理業の許可を得て現在3工場に分かれて主に愛知県で発生する様々な廃タイヤの処理に取り組んでいる。

「人と社会と環境が共存する新しい共生社会の構築に努める。」を企業理念に掲げ、物流と環境事業という経済の基盤産業として、様々な分野に向けたサービスを提供している明倫運輸（株）環境事業部タイヤ再資源課常務取締役 山本英之氏に安全衛生の取り組みについてお話を伺いました。

同社の安全衛生における取組は、物流と中間処理現場の両面で行われています。中村吉之社長を中心に、毎月責任者を集めて安全衛生委員会が開催され当月の事故報告とその検証、対策、ヒヤリハット案件についての会議を行います。

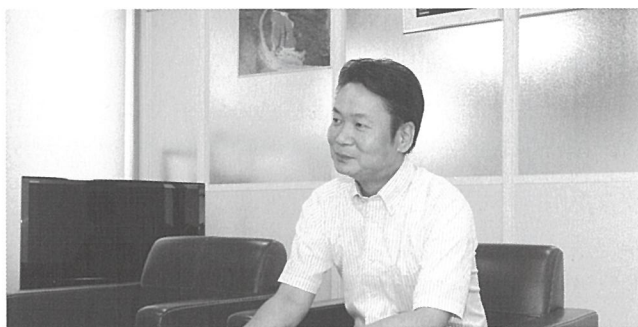
◆安全に関する基本的な方針

社長は、運輸の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けることなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し安全の確保が最も重要であるとの意識を徹底させています。

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、安全性の向上に努めております。

◆輸送の安全に関する重点施策

1. 24時間対面点呼体制の継続とドライバーの勤務時間及び乗務時間について、国土交通省告示である基準を遵守
2. 日常点検及び車両美化の適切な実施と個別指導
3. ドライバーの健康管理に関する指導教育の強化



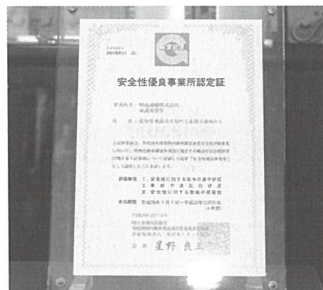
明倫運輸（株）環境事業部タイヤ再資源課常務取締役 山本英之氏

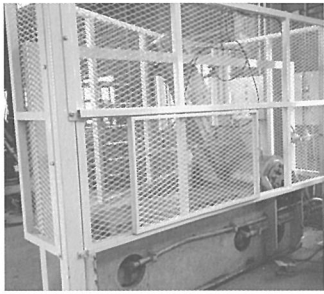
化（定期健康診断受診率100%、結果に基づく個別指導により二次健診受診率100%）

4. 運転記録証明書取得、無事故無違反100%達成
5. ドライバーの個別・小集団安全衛生教育及びエコドライブ指導を充実（走行管理表やデジタコ・ドライブレコーダー等活用）
6. 内部監査の実施と充実

◆中間処理場における安全に関する重点施策

1. ギリギリ作業、省略作業の禁止
2. 作業スペースの確保（不要物を置いたままにしない。）
3. 破碎機稼働時声掛け確認、指差呼称の励行
4. 搬入車両への徹底した誘導





◆安全への取り組み

- 安全衛生委員会（1回/月）※7月議事録より一部記載
 - ・繁忙期に向けての準備をする。
 - ・インフルエンザ、風邪に罹患しないよう健康管理
 - ・始業前点検の講習会は有意義であり、個人の知識や認識が高まり、日常の業務に活かされていると感じる。
 - ・車両清掃状況の写真入り報告書は、結果が分かりやすく、良い取り組みができています。
 - ・当委員会の議事内容（重点項目）は各部に伝え、事故や災害防止に努める。
- ヒヤリハット情報の収集と共有（1回/月）
- グループミーティングによる安全教育（1回/月）
 - 4月-交通・構内安全 5月-雨天時の作業・運転
 - 6月-車両・体調の管理 7月-暑さ対策
 - 8月-暑さ対策 9月-防災 10月-3S
 - 11月-作業手順 12月-交通ルール
 - 2020/1月-冬季における注意点 2月-5S
 - 3月-機械・車両の整備
- 新人・高齢者・事故惹起者への教育指導（1回/月）
- 外部講師による定期的な研修の実施（2回/年）
- 無事故表彰（2回/年）
- トラックを運転する心構え研修（1回/年）

（到達目標：全従業員100%の実施）

受講後の社員コメント

- ・譲り合いの気持ちをもって運転をする。
- ・横断歩道では、人がいなくても一時停止をする。
- ・車両が大きくなるほど事故時の被害は大きいので気を付ける。

- トラック運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項の研修（1回/年）

（到達目標：全従業員100%の実施）

受講後の社員コメント

- ・飲酒運転や過積載は絶対にしてはいけない！（乗務前には十分に注意する。）
- ・路面がドライとウェットでは制動距離が違うので気をつける。

- 貨物の正しい積載方法の研修（1回/年）

（到達目標：全従業員100%の実施）

- 偏過重（横転や荷崩れを起こしてしまうような積み方）とは、危険性について学ぶ。

受講後の社員コメント

- ・積み荷の確認、重さの把握をして荷物を偏りなく積み込み、トラックの運転は慎重に、ブレーキを丁寧にする必要があります。
- ・基準を満たしてバランスのとれた積み方が大事だと感じた。

◆機械化による安全への取り組み

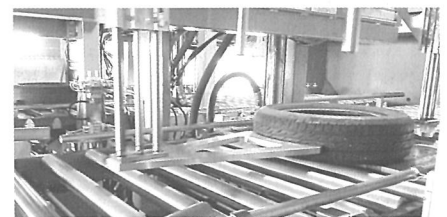
弊社での中間処理は、主に廃タイヤ、廃合成ゴムの処理に特化しています。これまでに人身事故も経験しており、機械周りに柵を設けるなど機械と「人」の距離を少しでも離すよう努めております。昨年度には、これまでに作業員が一本一本対応していた廃タイヤの前処理を、自動化ラインを設営することによって安全性と作業効率の両面において改善致しました。しかしながら、廃タイヤは小さいものから大きいものまで多種多様です。まだまだ手作業が多いのも事実ですし、どんどん設備投資を行って、それらを処理価格に転嫁しても良いという訳にもいきません。今後も現状で出来る安全面の確保を行いつつ、少しでもより良い形を模索し、安全衛生面における改善を継続させていきたいと考えております。

（山本常務取締役談）

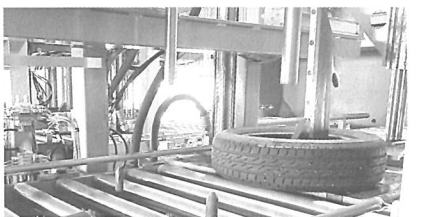


①回転するローラーの上をタイヤが移動する。

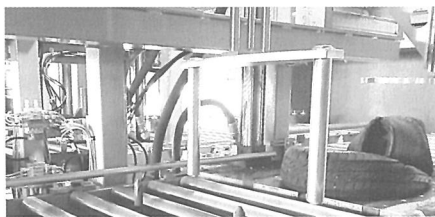
新型タイヤ破碎機
 回転するローラーの上をタイヤが移動し、機械が自動でビードワイヤー抜きを行う。作業が自動化されヒヤリハットが減少した。



②ビードワイヤー抜きをする位置に、レバーがタイヤを押し出し、所定の位置に設置する。



③ビードワイヤーを引き抜く引っ掛けフックが、タイヤの中央下から出てくる。



④引っ掛けフックが下り、タイヤのビードワイヤーを引っ掛け、瞬時に引き抜く。



⑤ビードワイヤーを引き抜かれたタイヤは、排出口に押し出され、次のタイヤが準備される。